

熊谷市公共施設等総合管理計画（案）に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和2年12月21日（月曜日）から 令和3年1月20日（水曜日）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 8名

意見の件数 27件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要 ※【○】は整理番号	市の考え方
i ㊦ 「はじめに」	<p>【1】 見直しの理由について、「整合性」という理由でなく、個別施設の削減計画のなかでは32%が限界だったことを理由にしてほしい。</p> <p>床面積削減率43%に対し、個別施設計画では32%にとどまった理由が示されていない。（削減率が低い方が良いとは思っている）</p>	<p>上位計画で掲げた目標値43%と下位計画の暫定値32%との差異について整合を図ることが、本計画の改定理由の1つになります。暫定値32%は、人口減少等の見通しを踏まえ、様々な意見を取り入れて構成した（主に建築物についての）個別施設計画から出てきた結果です。この差異の整合について検討した結果、「公共施設等総合管理計画における総経費25～38%削減」という新たな目標値を設定するに至っています。</p> <p>なお、32%はあくまでも暫定値であり、新たな目標値も設定されたことから、今後より多くの施設を削減する必要性が生じてくる可能性もあります。</p>
6 ㊦ 第1章第5節 取組体制	<p>【2】 庁内の施設マネジメント推進委員会と分野別検討会があり、年1から3回の会議を開催しているとのことですが、公共施設は市民全体の共有財産であり、これをどのようにするかについては、パブリックコメント以外に市民の意見を十分に聞くシステムを設けてもらいたいと考えます。</p> <p>計画案79頁の1行目から6行目に記載された、「住民の意見・要望を聴きながら、地域拠点施設等が公共交通網により連携した環境を創出することで、全ての人にとって住みやすいといえる地域づくりを目指していく必要があります。」とあります。</p> <p>そのためにも庁内の職員だけでなく、公募の市民を含む委員会を設置していただきたいと考えます。</p>	<p>これまで、パブリックコメント以外の手法として、市民アンケートを実施したり、市民ワークショップなどを開催したりしていますが、今後もこれらの手法を活用する機会があるものと考えています。</p> <p>また、公共施設マネジメントに係る新たな委員会設置については、現時点では予定していませんが、検討すべき対象施設が多岐にわたることを考慮すると、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」について市立学校適正規模審議会に諮問したり、「総合子育て支援・保健事業拠点施設整備基本構想(案)」について児童福祉審議会で審議したりしたように、既存審議会等を活用する方法も有効であると考えています。</p>

<p>34 ㊦ 第2章第4節 図表 25 本市の人口 推計</p>	<p>【3】 新たな人口増の取組について示してほ しい。そのうえで削減率をさげるべきだ。パ ターン①と⑤のみで良い。②③④は不要。 新たな人口増の取組は考えていないのか。 パターン②、③、④、⑤の諸施策の内容が読 み取れない。熊谷市では現在でも⑤を採用し ている。</p>	<p>「熊谷市人口ビジョン・総合戦略」（現在は第2期） の人口推計等は、本市の最上位計画である「熊谷市 総合振興計画」（現在は第2次）も参照しているの で、本市の計画体系の一貫性・分かりやすさの視点 から、本計画案でも採用・活用することとしました。 第1期総合戦略の取組の継続性を念頭に令和2 年3月に策定した第2期総合戦略では、交流・関係 人口創出のための「スクラム！熊谷推進事業」、結 婚・出産・子育て支援として保護者の経済的負担軽 減のための「学校給食費第三子無償化事業」等が あります。今後も、人口減少対策に係る各種取組を推 進していきます。</p>
<p>38 ㊦ 第2章第4節 (1)人口規模 や財政力に 見合った数 量の公共施 設を保有す べきこと</p>	<p>【4】人口減少や財政力も公共施設の保有・保 持には必要だが現施設の修繕・補修を実施し て、市民ニーズにあった公共施設の保有を考 えるべきだ。 市が想定している将来人口想定は、正確で はない。新幹線の駅があり、大学もある学園 都市。東京通勤も1時間圏であること。人口 増加策を実施すべきだ。それを実施すべき だ。</p>	<p>総合戦略では、新幹線駅を有している強みや大 学・専門学校等が多数立地する優位性を生かした取 組を始めとする施策を掲げています。市の将来人口 推計においては、これらによる人口減少対策の効果 検証のため、毎年1月1日現在の住民基本台帳人口 を用いて、常に最新の推計値を算出しています。そ のため推計人口自体が変動することも想定されま すので、その結果を踏まえ、継続して人口減少対策 に取り組んでいきます。</p>
<p>42 ㊦ 第3章第3節 数値目標 (1)総経費を 40年で25～ 38%削減</p>	<p>【5】40年という長期にわたって削減目標を 提示するのは削減ありきで賛成できない。 私たちが責任を負える期間を想定する場 合、40年間という期間は問題です。</p>	<p>国（総務省）が示す指針等に基づき、40年とい う期間を設定しています。また、本計画は5年ごと に見直すこととしています。</p>
<p>56 ㊦ 第4章第1節 広域施設と 地域施設の 考え方</p>	<p>【6】社会参加が保障されるように、デマンド バス（タクシー）等検討する、と記載すべき である。 社会参加が増えることは体も心も元気にな るといわれている。統廃合で身近にある施 設が減り、広域施設が増えることにより利用 できなくなる高齢者等が増えるのではと考 える。様々な提案にたいし、前向きに受け止 められない。</p>	<p>本計画案第5章の第4節「地域公共交通の再編・ 充実について」に記載したように、バスなどの地域 公共交通を充実させることで施設へのアクセスの 利便性を維持したり、不便さを緩和したりするこ とが必要ですので、民間路線バスやゆうゆうバス、今 後導入が見込まれるスクールバスなどの地域の多 様な輸送資源の活用等を図っていくことを想定し ています。 デマンドバス・タクシーについては、「熊谷市地域 公共交通網形成計画」（71頁など）において言及し ているように、費用対効果や福祉などの関連分野で の進捗状況、近隣市町の動向等を勘案し、導入の可</p>

		否も含め、引き続き検討してまいりたいと考えています。
61 ㊦ 第4章第2節 1 庁舎等 (1)方針	<p>【7】本庁舎建て替え時に、分庁舎方式の廃止はやめてください。支所として残してください。</p> <p>生涯活動センターへの出張所では機能縮小です。</p>	<p>大里・妻沼・江南の各庁舎に分散している環境部、産業振興部（農業関係課）、都市整備部、農業委員会は、本庁舎の建て替え等に当たり、新庁舎に集約して効率化を図りたいと考えています。</p> <p>また、行政センター機能については、これまでも見直しを行っていますが、(仮称)生涯活動センターに出張所を設置する場合においても、対象業務の必要性、費用対効果などを総合的に考慮の上、どのような機能を移転・存続させるべきか判断していきます。</p> <p>いずれにしても、現在の各分庁舎のような規模の「支所」を設置・存続させることは想定していません。</p>
62 ㊦ 第4章第2節 3 市民文化施設 (1)方針	<p>【8】地域公民館は廃止するのはやめること。地域の公民館は高齢化社会の中でこれからも必要な施設です。廃止ではなく充実を。</p>	<p>「公民館」という名称の建物は順次廃止していきますが、(仮称)地域会館と(仮称)生涯活動センターとで役割分担して実質的な機能は引き継いでいく想定です。そのため、貸館も含めたいいわゆる「公民館活動」については、その存続・充実を図っていくものと考えています。</p>
	<p>【9】市民文化施設（地域公民館等）に関する(1)㊦の部分の表現について、「各地域・校区に身近な」の後・句点までを「(仮称) <u>地域公民館</u>は、<u>貸館業務に止まらず地域の横のつながりや社会教育の向上発展を期待し、機能存続を図る</u>」と加筆（修正）してください。</p> <p>現在の地域公民館は、貸館業務以外に地域の地域の文化・芸能を継承した活動をしており、住民が誇りをもって歴史をつないできた証です。</p> <p>職員の力を借りて公民館まつりや保健・社会問題の啓発活動も行っています。これが貸館業務に限定されると社会教育の意味を持たなくなくなります。</p> <p>生涯活動センターもあると良いのですが、遠くまで出かけるとなると高齢者にとっては通いづらくなります。このような施設は身近にあるということが大切です。</p>	<p>御指摘のような加筆（修正）を行うと、利用に様々な制約のある公民館ではなく、地域の方が自由に便利に使える施設としての(仮称)地域会館の設置という趣旨が失われてしまうため、加筆等は難しいと考えます。今後は、(仮称)生涯活動センターと(仮称)地域会館とで役割分担して、機能の存続・拡充を図っていきます。</p> <p>なお、(仮称)地域会館を使用して現在の公民館事業を行うことも想定しています。</p> <p>また(仮称)地域会館は、原則として、子供が徒歩で通える小学校(跡地)に設置する予定ですので、必ずしも通いづらくなることはないと考えます。</p>

<p>63 第4章第2節 5 人権施設 (1)方針 ②集会所</p>	<p>【10】いつまでに検討するかを明記していただきたいと考えます。</p> <p>【11】利用実態を踏まえ、一期終了までに、除去、もしくは、地元への譲渡を検討する。 集会所は年間数日しか使われていないところが多く、実態からして、これから存続の可否を検討する段階ではない。他の公共施設は使われているにもかかわらず、時期をしめている。</p>	<p>集会所については、「熊谷市個別施設計画 ⑤人権施設編」18・19頁の【図表 5-2-2】に記載されているように、2020～24年度（対象18施設）又は2025～29年度（対象1施設）を検討期間としています。</p> <p>集会所は、基本的人権の尊重と同和問題の根本的解決を図るため、同和教育推進や地域住民の相互交流の場として設置された施設です。一概に利用状況で判断することは難しいため、地域の方々と協議をしながら存続の可否等を検討していきます。</p>
<p>64 第4章第2節 6 保健福祉施設 (1)方針</p>	<p>【12】保健施設の蚕業試験場跡地への集約でなく、地域の保健施設を残し、充実すべき。 老朽化した熊谷保健センターの移設は必要ですが、コロナ禍では妻沼保健センターも集約するのではなく、充実すべきです。</p>	<p>蚕業試験場跡地ひろばへの集約後における保健施設での相談業務等については、必要に応じ、保健師が御自宅へ訪問したり、妻沼行政センター等に向いたりといった対応も考えています。</p>
<p>64 第4章第2節 9 消防施設</p>	<p>【13】常備消防の大里・江南消防署を吉岡地域に集約するのではなく、現地域に対応する施設を別個に建設。 大里消防分署は、ハザードエリアですが、この地域にはなくてはならない施設です。かさ上げや大里地域で新たに建設すること。</p>	<p>南部エリアにおける江南分署及び大里分署の統合による人員や機械器具の集約により、初動から複数部隊による迅速な活動や柔軟な部隊運用が可能となることから、南部エリアの総合的な消防力は強化される見込みです。さらに、こうした南部エリアの消防力強化は、熊谷市全体の消防力の向上にもつながると考えています。</p> <p>また、新消防署の位置については、現在の大里分署の周辺は浸水想定区域内にあるため、仮にかさ上げして建て替えたとしても災害出動が困難であることから、災害活動の拠点となり得べき場所への移転（建設）が必須であると考えます。</p>
<p>66 第4章第2節 12 公園・スポーツ施設</p>	<p>【14】武道館は、将来的に他への機能移転後に廃止するのではなく、充実する。 スポーツ団体も利用しており、機能移転はできない。</p>	<p>現状では、稼働率が高くないことや、将来的に学校体育館を含めた他施設への機能移転の可能性も見据え、耐用年限到来後、廃止・除却の方針としています。</p>

<p>67 頁 第4章第2節 13 公共交通 施設等 (1)方針③</p>	<p>【15】ベンチや背もたれ、屋根付待合所など、場所の条件を考え、高齢者等も使いやすくする。</p> <p>合併により、町の良い取組がまた一つ潰される、と感じる。高齢者に優しい、暑い熊谷にふさわしいこの取組を、逆に広げるべきではないか。</p> <p>【16】屋根付きバス待合所は、除却ではなく充実すべき。</p> <p>暑い熊谷にはなくてはならない施設。</p>	<p>市民の「暮らしの足」である、ゆうゆうバスのバス停機能自体は存続させる必要があります。しかしながら、一部の屋根付き待合所のバス停は、他のバス停との均衡を図る上でも、老朽化の状況により撤去することが望ましいと考えています。</p>
<p>68 頁 第4章第2節 15 学校施設</p>	<p>【17】学校統廃合に関し、2016年より制度化された「小中一貫教育学校」の設置を提案したい。具体的には、2025年統廃合が予定されている妻沼南小・太田小・男沼小を含む妻沼西中学校区に、熊谷市のモデルケースとして、小中併設型の義務教育学校を設置することを提案する。</p> <p>今回の統廃合に伴い、10年後には妻沼地域における国道407号の西側に学校が1校もなくなる計画となっている。熊谷市だけでなく、国全体の人口減少を踏まえて、より快適な地域の生活をイメージし、地域に合った統廃合を目指し、より安心と愛着を感じる地域に発展してほしい。また、住んでみたい・住んで良かったと思える熊谷市であってほしい。</p> <p>☆併設型一貫校育によるメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中一ギャップの緩和 ・異学年交流による精神的発達 ・小学校卒業の区切りや達成感、高学年のリーダーシップを養える。 ・併設型なら外部からの生徒受け入れにも対応しやすい。 ・中高一貫校への受験にも対応できる。 ・学校行事共同実施による中学生イメージのリアル化 ・歴史ある中学校の場所を活用することで、地域住民の統廃合へのスムーズな受け入れが期待できる。 	<p>児童生徒の学力向上や生徒指導上の課題改善のほか、教育環境の維持・向上のための方策として、「小中一貫教育」を導入する事例については、承知しています。</p> <p>御意見は今後の参考にさせていただきますが、まずは2025年度の妻沼南小、太田小及び男沼小の統合に向けて検討を進めていきたいと考えています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・より身近な区域に学校が残ることで、実家や実家付近に戻る若い世帯が増え、リターンへの期待が高まり、地元からの隔離不安が緩和される。また地域の活性化にも発展し得る。 <p>☆デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の固定化→クラス替えにより緩和 ・転出入の際、なじむのに苦労する可能性がある。 ・安全確保のため、校庭や体育館等の共有施設となる場所の使用方法に工夫が必要。可能であれば妻沼運動公園等の近隣施設を借用 	
<p>68 第4章第2節 15 学校施設</p>	<p>【18】 学校統廃合計画は白紙にもどして、現状維持とすること</p> <p>学校は、特に小学校は「地域の核なのだから安易に無くすべきではない」、「教育は経済活動では無いのだから、効率だけで考えてはダメ」と思うからです。</p> <p>この計画通りに統廃合を進めると、各地域各自治会活動が先細りしてしまい、学校が無くなってしまった地域では人口流出がもつと進み、熊谷市の人口減少に拍車をかけることになってしまう。学校を各地域に残し、それぞれ魅力ある自治会を運営し、人口を増やしていくような努力を続ける事が求められているのではないかと思います。</p> <p>個別施設計画でも「学校は効率化という理由で統廃合等の再編を行う事は出来ません」と市は明言していたのだから、その姿勢を堅持してほしい。</p>	<p>学校統廃合は、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、子供達にとってより良い教育環境を整備するために推進するものです。子供達が適正規模の学校において、集団での生活や役割等を学べるようにしていきたいと考えています。小規模校の良さもありますが、子供達に「知・徳・体」の確かな学力を身に付けさせるためには、ある程度の規模（クラス替えがのできる規模）の中で学ばせた方が良いと考えています。</p> <p>なお、学校規模適正化は、将来社会に出ていく子供達が、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる環境を整備するための方策として推進するものであり、効率化や経済性を優先目標にしているわけではありません。</p> <p>自治会活動との関係では、現在もそれぞれの地域の特性を生かした活動が行われていますので、学校統廃合を理由に運営内容が変わるものではないと考えています。</p> <p>また、学校統廃合が地域の衰退や人口減少につながるないように、統廃合後の学校跡地（主に小学校跡地）は地域拠点施設化を図っていく予定です。具体的には、学校体育館の地域体育館への転用、地域公民館の機能を引き継ぐ地域会館の整備など、地域コミュニティの維持・活性化に資するように検討していきたいと考えています。</p>

<p>68 第4章第2節 15 学校施設</p>	<p>【19】(仮称)第1学校給食センター整備事業(新規)は取りやめ、市内全小学校の給食を、自校給食方式で実施するようにする。</p> <p>市当局は、一時、現在の給食センターの改修を止め、市内全ての学校を、市民の願いが多い「自校給食にする」という方針を決定したと聞いています。それがいくつかの学校(全部ではない)で用地の確保が難しいという理由で、「自校給食化」を諦めたそうです。</p> <p>一部の学校の用地確保が出来ないから、簡単に諦めるのも問題ですが、その諦めた悪い方に既存の「自校給食」の学校を合わせるのはさらに問題だと思います。</p> <p>行政は悪い方に合わせるのではなく、良い方に合わせるべきです。妻沼や大里は既存の「自校給食施設」をそのまま運営し、用地の確保が難しい学校のみ給食センター方式で行うべきです。また、用地の確保が出来ない学校については、引き続き用地確保に努力し、すべての学校を「自校方式」にして、平等になるようにすべきです。</p>	<p>一度は自校方式導入に向けた調査・検討を行いました。衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図ることが可能であり、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができることや、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、現在は全市的にセンター方式を採用する方針です。</p> <p>用地の確保が難しい学校のみ給食センター方式とする方法や大里・妻沼地域の学校のみを対象とした自校方式の導入・存続については、学校間の公平性を図る観点から予定していません。</p> <p>また、市では、給食センター方式を「悪い方」とは考えていませんが、自校方式の良い面は可能な限り取り入れて新たな給食センターを整備したいと考えています。</p>
<p>68 第4章第2節 15 学校施設</p>	<p>【20】学校給食施設を新センターに整備し、順次センターへ統合は反対します。</p> <p>おいしく、衛生的で、温かい給食は自校方式に限ります。</p>	<p>一度は自校方式導入に向けた調査・検討を行いました。衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図ることが可能であり、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができることや、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、現在は全市的にセンター方式を採用する方針です。</p> <p>なお、食事の質についても、食缶等の性能が向上しているため、新たな学校給食センターでは、温かい食事は温かいまま、デザートのように冷たいものは冷たいままで提供できるよう対応します。</p>

<p>68 頁 第4章第2節 15 学校施設</p>	<p>【21】小学校の生徒数の少ない学校でも地域で合意のない統廃合はすべきでない。 コロナ禍であり小さな学校も必要である。政府も35人学級を推進している。</p>	<p>令和2年度から学習指導要領が新しくなり、これまでの授業で多く見られた一斉型の授業や単に知識や技能を習得させる授業だけではなく、子供達が自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動（グループ学習などの協働的な学習）を活発にすることを通じて、意欲や好奇心を十分に引き出すことが求められています。</p> <p>学級の人数が少ない場合、グループ分けのパターンやグループ学習で取り上げる課題が限られることから、多くの友達と学び合い、多様な考えに触れるといった、新たな時代に求められる授業を充実させることが難しいといった課題があります。</p> <p>そのため、小規模校の良さもありますが、子供達に「知・徳・体」の確かな学力を身に付けさせるためには、ある程度の規模（クラス替えがのできる規模）の中で、学ばせた方が良く考えています。</p> <p>なお、小学校の35人学級については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等、国や県の基準に従って編制していきたいと考えています。</p>
<p>68 頁 第4章第2節 15 学校施設</p>	<p>【22】(1) 方針又は方向性の①について、小中学校は、「<u>教育の質や学習環境改善のために規模適正化を推進</u>」と加筆してください。</p> <p>現在の40人では適切な教育ができないというのは多くの市民が感じているところです。国が示している35人学級でもゆとりのある教育はできないというのが教育現場から聞こえてくる声です。</p> <p>熊谷市は、全国に先駆けて30人学級を目指してください。児童・生徒数が減少しているからと、合併して大規模校にすることだけがこどもの学習環境として適切ではありません。小規模・少人数なりに工夫を凝らしてきめ細かで豊かな学校生活をわが子に与えたいというのが市民の願いです。</p> <p>②、③は不要です。</p> <p>④「<u>学校給食施設は、市内全域で自校方式を目指し熊谷市の子供たちの食育に力を入れます</u>」に変更してください。</p>	<p>①について、「教育の質」は教員の資質や日頃からの研さん、教育研究の成果などに専ら依存し、規模適正化（学校統廃合）を実施するか否かにかかわらずその改善は可能ですので、記述はそのままにしたいと考えます。</p> <p>小学校の35人学級等については、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」等、国や県の基準に従って編制していきたいと考えています。</p> <p>令和2年度から学習指導要領が新しくなり、これまでの授業で多く見られた一斉型の授業や単に知識や技能を習得させる授業だけではなく、子供達が自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動（グループ学習などの協働的な学習）を活発にすることを通じて、意欲や好奇心を十分に引き出すことが求められています。</p> <p>学級の人数が少ない場合、グループ分けのパターンやグループ学習で取り上げる課題が限られることから、多くの友達と学び合い、多様な考えに触れ</p>

	<p>学校給食については、以前から自校方式にしてほしいというのが市民の願望でした。特に食べることは命をつなぐことに直結しているので、児童生徒の身近で作り手の顔が見え、交流できることは大事なことです。</p> <p>全国でも多くの学校が自校方式で給食提供できているので、熊谷市にできないはずがありません。ぜひ、全校での自校方式を目指して努力してください。</p>	<p>るといった、新たな時代に求められる授業を充実させることが難しいといった課題があります。</p> <p>そのため、小規模校の良さもありますが、未来を担う子供達に「知・徳・体」の確かな学力を身に付けさせるためには、ある程度の規模（クラス替えができる規模）の中で学ばせた方が良いと考えています。</p> <p>②について、廃校後の学校体育館は、地域体育館に転用することで、地域住民の活動場所として、また、地震など災害時の避難所として活用することを想定しており、必要であると考えます。</p> <p>③について、水泳授業への校外方式導入は、天候に左右されずに水泳授業が実施できるとともに、授業内容の充実や教職員の負担軽減にもつながることから必要であると考えます。</p> <p>④について、一度は自校方式導入に向けた調査・検討を行いました。衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図れることや、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができること、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、現在は全市的にセンター方式を採用する方針です。</p> <p>食育に関しては、自校方式の優れた点がありますが、給食の時間だけではなく、様々な教科等に関連させつつ、学校教育活動全体の中で発達段階に応じた食育の推進が図られるよう取り組むことが必要であると考えていますので、新たな学校給食センターでは、これまで以上に学校と連携した食育等を推進するよう検討していきます。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>68 頁 第4章第2節 15 学校施設 (1)方針または方向性</p> <p>④学校給食施設は新センターを整備し、自校式は順次センターへ統合する。</p> <p>理由</p> <p>④学校間の公平性や効率的な運営等</p>	<p>【23】学校給食は、市内全校自校式化を計画してください。全校自校式化を即実現できないとしても、長期的なビジョンに基づく本計画案に、ぜひ全校自校式化を組み込むべきと考えます。</p> <p>これまでの意見交換の場やパブリックコメントにおいて、自校式を望む市民の声が市政に多数届いていると思います。子どもたちの食育のため、市内全校自校式化をあきらめずに再計画してください。</p> <p>「学校間の公平性」について、妻沼・大里地域の自校式給食は、地域の公教育の歴史的な財産です。積み上げられてきた食育の実践を、熊谷市内全ての子どもたちの教育に生かすべく、全校自校式化を目指すべきだと思います。</p> <p>「効率的な運営」について、自校式給食は配送時間や配送費用が不要なため、給食そのものに時間も費用も使用することができます。残食率も全国的に低い傾向にあり、効率的な運営の面からも自校式を採用するべきだと思います。</p> <p>防災の面でも、大量調理を担える調理場機能を有する学校は地域の安心を生み出します。</p>	<p>給食センター方式・自校方式のどちらも、限られた時間の中で相当数量の給食を調理する上では、学校給食に求められる衛生管理の多くを現場の注意力と工夫に委ねるのではなく、より安全性を確保するために必要な施設整備を行い、人為的なミス之余地を減らし、事故防止に万全を期することが重要です。現在の給食センターや自校方式の給食施設は老朽化が進んでいることから、一度は自校方式導入に向けた調査・検討を行いました。衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図れることや、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができること、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、現在は全市的にセンター方式を採用する方針です。</p> <p>食育に関しては、自校方式の優れた点はありますが、給食の時間だけではなく、様々な教科等を関連させつつ、学校教育活動全体の中で発達段階に応じた食育の推進が図られるよう取り組むことが必要であると考えていますので、新たな学校給食センターでは、これまで以上に学校と連携した食育等を推進するよう検討していきます。</p> <p>また、効率的な運営に関しては、最新で熱容量の大きい調理機器を導入するなど効率的な調理体制を構築することで、調理そのものの時間を確保できると考えています。</p> <p>なお、災害時には、学校給食の調理設備は専門的なものであることから、調理員以外の方が炊き出し等に利用することは想定していません。具体的な被災の状況（例えば水害時には、一定の浸水があった地域では施設自体が使用不能となる等）によるため一概にはいえませんが、新たな学校給食センターでは、防災機能を備えるように検討していきます。</p>
<p>68 頁 第4章第2節 16 子育て支援施設</p>	<p>【24】「保育所は、荒川・銀座・石原・玉井保育所の統合による（仮称）中央保育所や、中条・上須戸保育所の統合による（仮称）北保育所の整備等により機能を維持・強化する。」</p>	<p>今後、保育施設を適正かつ効率的・効果的に運営するため、今回の保育所統合を進めることとしたものです。統合後の（仮称）中央保育所については、市街地中心部に位置することや、新設する（仮称）</p>

	<p>の構想は廃止し、今までの各保育所の施設を充実させる。</p> <p>保育所を一カ所にまとめるのは、「保育所利用者が子どもを預けてから仕事に行く」ということから考えると無理があると思う。</p> <p>預ける人の住まいに近くに保育所があるというのが重要な設置条件になると思うので、一カ所にまとめるのは反対である。</p> <p>今の施設を更新するのに十分な土地がないのなら、市の将来を託す子供たちのためなのだから、思い切って土地の拡充を行えばいいのではないのでしょうか。</p>	<p>こどもセンターとの連携等を考え、通常保育に加え、子育て家庭のニーズが高い一時預かり事業を新たに行うなどし、より幅広い保育ニーズに応えていきたいと考えています。</p> <p>また、今回、保育所を統合するエリアにおいて、民間保育事業者による施設の整備意向もありますことから、こうした動向も踏まえ、必要な保育が適切に提供できるよう努めてまいります。</p>
<p>68 頁 第4章第2節 16 子育て支援施設</p>	<p>【25】 保育所を荒川・銀座・石原・玉井保育所を統合することに反対します。</p> <p>1ヶ所に統合することは通園に不便であり、交通事故などの心配が大きい。</p>	<p>荒川・銀座・石原・玉井保育所は（仮称）中央保育所に統合予定ですが、統合対象のエリア・地域におけるその後の保育需要に対しましては、（仮称）中央保育所のほか、各エリア・地域において民間保育事業者による新たな保育施設の整備意向がありますことから、こうした動向も踏まえ、必要な保育が適切に提供できるよう努めてまいります。</p> <p>また、統合先周辺の道路環境については、蚕業試験場跡地ひろばの西側道路の拡幅を検討するとともに、保育所敷地内には十分な駐車台数を確保することで、渋滞発生を抑止するとともに、その他必要な対策について、現在の各保育所の登降所実績から予測し、検討していきます。</p>
<p>78 頁 第5章第4節 地域公共交通の再編・充実について</p>	<p>【26】 学校統廃合に伴い整備予定のスクールバスを昼間の間、地域住民のために利用検討とありますが、交通網の充実には廃校を前提としているのではないのでしょうか。他の地域でもまずは交通網を充実し市民の足を確保してから、統廃合を提案するのが、順ではないかと考えます。</p> <p>高齢化が進んでいますが、停留所の決まっている民間バス、ゆうゆうバス、スクールバスだけでは、高齢者の希望にこたえきれないと考えます。ドアからドアのデマンドバス導入を検討していただきたいと考えます。</p>	<p>学校統廃合は、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、学習環境改善のために推進するものであり、地域公共交通充実の前提や手段というわけではありません。</p> <p>また、今後の地域公共交通の在り方については、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源の活用も検討し、きめ細やかに対応する必要があります。スクールバスの日中の地域循環バスとしての運行（時間転用）も、学校統廃合により導入されるスクールバスを輸送資源の一つとみなし、その活用を検討しているものです。併せて市内全域の交通政策と調整を図りながら研究・検討を重ねていきたいと考えています。</p> <p>なお、デマンドバスの導入については、「熊谷市地</p>

		<p>域公共交通網形成計画」(71頁など)において言及しており、導入の可否も含め、同計画における検討課題であるものと考えます。</p>
<p>パブリックコメントのあり方について</p>	<p>【27】市はこれまでの、ただやればよいというパブリックコメントのあり方を改め、市民の声を真摯に聞くようにしてほしい。</p> <p>今までは、市が本気で市民の声を聞こうとしているとは思えない。</p> <p>市長は「はじめに」で「本市における公共施設マネジメントは、市と市民との意見交換、総合振興計画等と公共施設マネジメント関係計画との整合性確保、公共施設等総合管理計画と各個別施設計画との統一性・一貫性維持など、何重にも重なったキャッチボールを続けながら進めていきたいと考えております。市民の皆様におかれましては、御自身にかかわる課題、あるいは子や孫たちの将来にかかわる課題として、本市の生活基盤・社会基盤のあるべき姿について共に考えていただければ幸いと存じます。」と述べていますが、先の個別施設計画のパブリックコメントには、今までになく多くの市民から声が寄せられたにもかかわらず、そのほとんどの意見は無視されたと言いかげんなく、わずかに語句の修正が行われたばかりであった。これでは、「何重にも重なったキャッチボール」などとはとても言えない。</p> <p>市はパブリックコメントをやるのであれば、その寄せられた意見には真摯に対応してほしい。もちろん今回提出するこの意見に対しても真摯な対応を望むものである。そうでないと、市に対する不信感しか残らず、「本市の生活基盤・社会基盤のあるべき姿について共に考える」気持ちが失せてしまう。</p>	<p>パブリックコメントでいただいた意見に対しては、一つ一つ十分に検討した上で、それぞれ市の考え方を説明させていただいております。</p> <p>なお、それぞれの施設事業計画を決定する過程において、関係団体への説明や意見聴取、既存審議会での審議、計画案へ意見公募を経るなどして、市民の皆様の御意見を聴き、整備に向けた検討を進めていくこととしています。</p>